

【居宅介護支援事業所とは・・・】

介護全般のご相談窓口として、介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護認定申請の代行やご利用者様の居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する事業所です。

【居宅介護支援事業所の主業務】

- 介護に関する相談
- 市町村への要介護認定申請代行手続き
- 介護サービスを利用するための居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- 介護サービス提供事業所との連携及び調整
- 居宅介護サービス計画に基づく実施状況把握と評価



介護サービスのご相談

デイサービス・ショートステイ・通所リハビリ
訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ・福祉用具貸与など
まずは、お気軽ににお問合せ下さい。

相談担当：介護支援専門員
（ケアマネジャー）

お問合せは・・・
平日：月～金曜日（祝祭日除く）
8:30～17:30

☎0463-53-1963



しんど老人保健施設 居宅介護支援事業所 ＝ 案内図 ＝



JR東海道線平塚駅北口より バス約20分



【平67系統】神明経由田村車庫行

【平63系統】横内経由田村車庫行

【平86系統】大野経由伊勢原駅行

バス停 「坂口」下車・徒歩2分

医療法人財団 倉田会 しんど老人保健施設 ＝ 居宅介護支援事業所 ＝

Shindo Health services facilities for the elderly



〒254-0018

神奈川県平塚市東真土4-5-27

TEL 0463-53-1963

FAX 0463-53-1975

<http://www.shindo-roken.com>

「その人らしく」をモットーに
その人らしい生活実現を目指します。

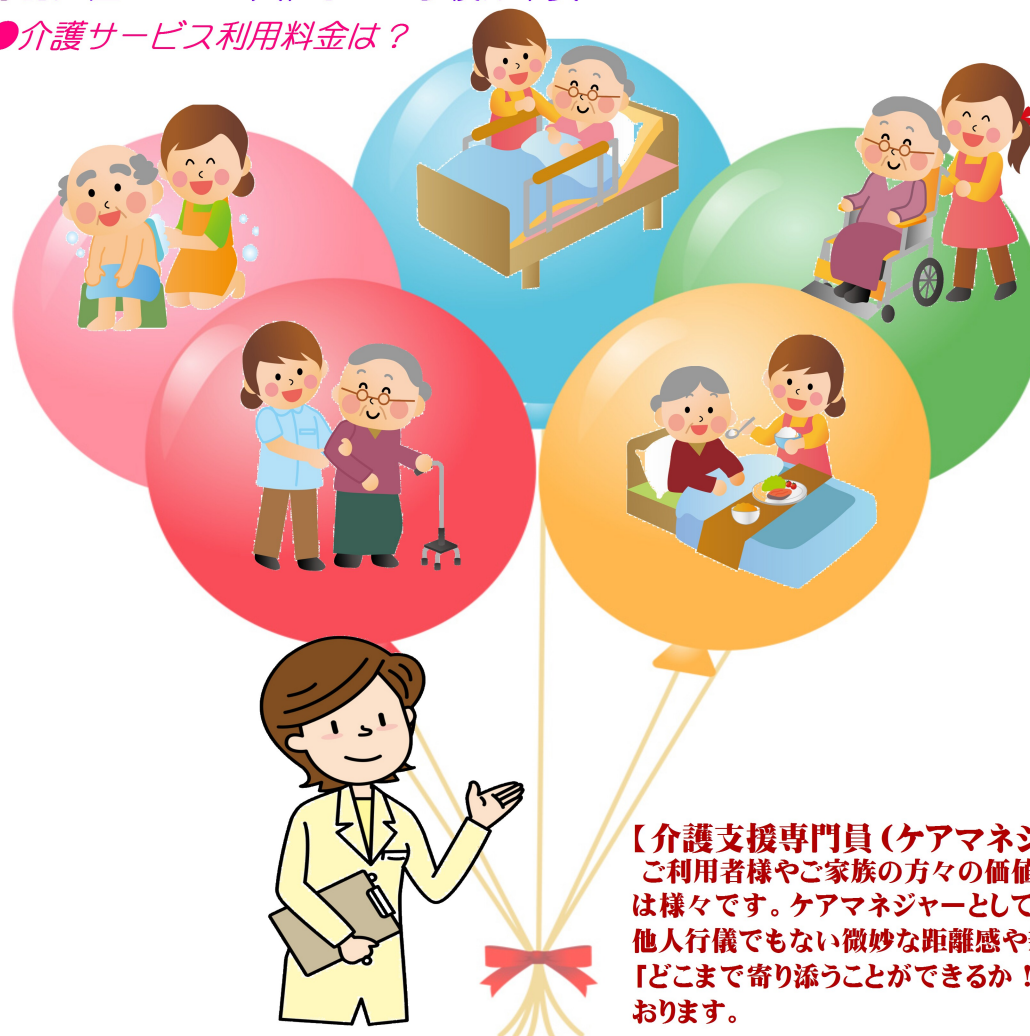


介護を必要としているが・・・

どこに相談すれば！

◎こんな悩みを抱えていらっしゃいませんか？

- デイサービス・ショートステイで何？
- 福祉用具を借りたいけど？
- 転倒防止のため手すりをつけたいけど？
- 認知症・・・一人住まいで今後が不安？
- 介護サービス利用料金は？



【介護支援専門員（ケアマネジャー）】

ご利用者様やご家族の方々の価値観や生活習慣、環境は様々です。ケアマネジャーとして、身内ではないが、他人行儀でもない微妙な距離感や親近感を大切に「どこまで寄り添うことができるか！」を心掛けて励んでおります。